

令和2年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

令和2年9月11日（金）

午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 諸般の報告

・陳情書の配布

(1) 陳情第2号 緊急経済対策に「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

・教育委員会事務事業点検・評価報告書の配布

【 請願第1号審査結果報告、採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書

【 議案第40号～第43号・認定第3号～第6号・同意第4号～第6号審査結果報告・討論

・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

日程第4 議案第40号 令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）

日程第5 議案第41号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第42号 防災行政無線デジタル化工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第7 議案第43号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第8 認定第3号 令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第4号 令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第5号 令和元年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第11 認定第6号 令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 同意第4号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第13 同意第5号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第14 同意第6号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

【 発委第2号～第3号 】 7

- 日程第15 発委第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について
- 日程第16 発委第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

令和2年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

告示年月日	令和2年8月27日（木）					
再開年月日	令和2年9月4日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年9月11日（金） 開議 3時30分 散会 3時59分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	遠藤 裕樹		6番	鈴木 満	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉		議会事務局局長補佐	和野 美歌	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課財政係長	近藤 桂太
住民会計課長	坂 待 典子			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、遠藤裕樹君及び6番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。陳情第2号、緊急経済対策に「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。次に、教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育長から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。令和2年9月4日に付託されました、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書について、9月9日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。その結果、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書については、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。以上のとおり報告いたします。令和2年9月11日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。請願第1号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書を、採決します。この採決は、起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

次に、日程第4、議案第40号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)から、日程第14、同意第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの11議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。議案第40号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第41号、職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第42号、防災行政無線デジタル化工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第43号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。認定第3号、令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第4号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第5号、令和元年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第6号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。同意第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。以上のとおり報告いたします。令和2年9月11日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長(中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第40号から同意第6号までの11議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。こ

れに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、日程第4、議案第40号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第40号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第41号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第41号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第42号、防災行政無線デジタル化工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第42号、防災行政無線デジタル化工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第43号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第43号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、認定第3号、令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第11、認定第6号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定までの4議案を、一括議題とします。

お諮りします。認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、山崎邦廣君。

4番 (山崎邦廣君)

私は、認定第3号、令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4件につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり認定することに、賛成であります。以下、その理由を述べさせていただきます。

昨年度は、元号が平成から令和となり、新たな時代がスタートした節目となる年でありました。そして、鈴木町政4期目のスタートとなった令和元年度は、これまでに町が取り組んできた各種施策の様々な成果が着実に現れつつあり、町長が3つの挑戦として掲げる、魅力あふれるまちづくり、光り輝くひとづくり、元気に満ちたしごとづくりの実現に向けて、力強く一步を踏み出した1年であったと感じております。

昨年度完成した待望の路線、町道茶屋場田子線につきましては、それまで懸案となっていた災害時などにおける迂回路、代替道としての機能を有するほか、まちなかを周遊する観光に新たに可能性をもたらした町道であります。昨年9月21日に行われた開通式では、およそ600人に及ぶ踊り手による葛巻音頭流し踊り、山車組によるパレードは活気にあふれ、まさに壮観な光景であり、中心市街地の賑わい創出に向け、今後の取り組みへ期待が高まったところであります。また、新たに完成した山村留学生寄宿舍は、居室16室、定員32名で、これまで実施してきた山村留学制度の充実が一層図られるなど、葛巻高校の存続、発展に向けた先駆的事業展開に対しまして、敬意を表するものであります。さらに、保育園、小学校及び中学校には新たにエアコンを設置したほか、江

川中学校の校舎改修工事を実施し、生徒の皆さんの願いでありました快適な学びの環境整備が図られました。今後とも、まちの将来を担う人材を育む環境整備を図っていただきますよう望むものであります。

町が抱える最重要課題である人口減少対策につきましては、茶屋場定住促進住宅の整備など、対策の基盤整備が進んだほか、くずまき型DMO事業などによる観光振興を軸とする地域経済活性化の継続した取り組みは、官民一体による町の魅力向上に向けた活動であります。まちづくりの人材育成と併せ、より一層の推進を望むものであります。また、昨年度よりトヨタグループとの連携協定に係る取り組みとして、スマートフォン向けの情報発信アプリ、ライブビジョンの運用が開始されました。町外に向けた情報発信の大幅な強化により、町外の葛巻ファン獲得に向け大いに成果が期待されるほか、町民に向けた情報発信の充実も併せて図られており、町民が必要とする様々の情報が迅速に伝えられることで、住民生活の充実にも大きな助けとなると感じております。

町民の暮らしに直結する分野におきましては、地域交通対策、高齢者等外出支援事業、高齢者の見守り支援事業など、いつまでも安心して住み続けることができるよう対策が継続されたほか、健康管理システムの導入により、町民の健康の維持増進に向けた取り組みが今後さらに充実するものと期待されます。併せて、子どもの医療費無料化や保育料無料化など、安心して子育てのできる環境づくりも推進されました。産業振興におきましては、基幹産業であります酪農、林業に対する各種の助成事業継続が図られました。また、商工観光の分野では、国が実施した消費税増税に係る反動減対策のプレミアム付商品券事業に併せ、町独自で実施した町内購買力増進に向けたプレミアム付商品券事業のほか、商店設備導入支援事業、中小企業等振興資金融資・利子補給事業などの実施により、商工業者の経営基盤強化が図られたものと考えております。町財政全般におきましては、各種財政指標が示しているとおり、全体として良好な状態が維持されており、町債の繰上償還など将来を見据えた財政健全化対策が講じられていることも評価するものであります。以上のとおり、一般会計におきましては実施された施策それぞれが適切かつ効果的なものと高く評価するものであります。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険事業勘定特別会計並びに後期高齢者医療事業特別会計とも、求められる役目を十分に果たす内容であり、引き続き、町民の安心した医療の提供にご尽力いただきたいと思っております。また、農業集落排水事業特別会計においては、町民の快適で衛生的な生活に欠かせないインフラとして施設の適切な管理に努められたものと認識しており、引き続き、町民の暮らしを守るため安定的経営に努めていただきたいと思っております。以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり各会計の決算の認定に賛成であります。

今後の行政運営は、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症対策により、一層の労力や時間など難しさが伴ってくると拝察いたしますが、町民の安全で安心な暮らしを守るため、さらなるご奮闘をお願いいたします。それでは、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。賛成討論を終わります。

ほかに、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。この採決は、起立によって行います。認定第3号、令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第3号、令和元年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第4号、令和元年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和元年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第5号、令和元年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第6号、令和元年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第12、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求め

ることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 13、同意第 5 号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 5 号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第 5 号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 14、同意第 6 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第 6 号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第 6 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 15、発委第 2 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第 2 号を採決します。この採決は、起立によって行います。発委第 2 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、発委第 2 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 16、発委第 3 号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の

急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第3号を採決します。この採決は、起立によって行います。発委第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、発委第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。これで、令和2年葛巻町議会9月定例会議を終了します。次回は、12月第1金曜日の4日に再開することとします。ご苦勞様でした。

(散会時刻 13時59分)